

ねつとわーく通信

目黒区では
見守りのため**3つの事業**を実施しています

① 見守りサポーター

見守りサポーターとは？

地域のみなさんが高齢者等をゆるやかに見守り、「ちょっと気がかりなこと」に気づいた際に、地域包括支援センターにご連絡いただく、見守りの担い手です。



見守りサポーター養成講座

区民のみなさんに、見守りについての理解を深めていただくための講座です。受講していただくことで、地域の見守りサポーターの一員となります。

平成29年5月31日(水)
中目黒GTプラザホール

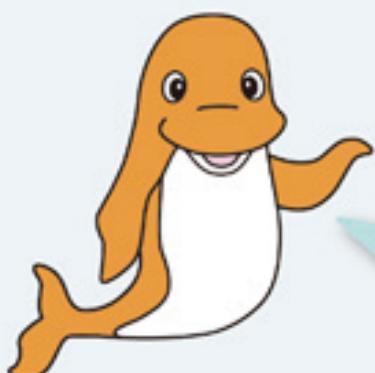


講演の様子

「見守りで特殊詐欺から地域を守る」をテーマに、目黒警察署ふれあいボリスの浮田香警部補を講師にお迎えし、47名の区民や見守りめぐねっと登録事業者のみなさまが受講しました。

目黒区でも急増しているオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺は、平成28年度目黒警察署管内の被害額約8,617万円、平成29年度は5月時点で前年度を超えたという説明のあとに、「人通りの少ないATMの前で不安そうにしている高齢者を見かけたら声をかける“ちょっとしたおせっかい”が被害を防ぐ」などの地域のみなさんで取り組める防止策について教えてもらいました。

浮田警部補のユーモアあふれる解説とビデオや実例を交えた講演に、受講者は自分事として真剣に聞き入り、講演後には浮田警部補に質問をしようと長い列ができていました。



昨年度は
「今日から実践!! 地域の見守り」
をテーマに、住人の半数が65歳以上の都営戸山ハイツで
医療・介護などのよろず相談や見守りを行っている
「暮らしの保健室」のお話を聞いたよ。

地域で支え合う見守りの輪

② 高齢者の見守り訪問

見守りを希望する高齢者を、地域の見守りボランティアが個別に見守ります。
費用は無料です。

【見守りの内容】

毎回同じ見守りボランティアが2週間に1回以上、ご自宅に訪問して、
玄関先^①でお話したり、戸外から安否確認をします。

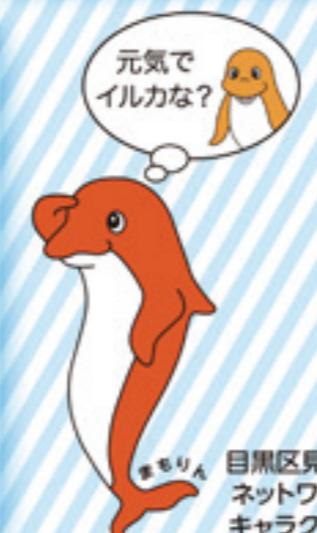
【対象者】

区内在住でひとり暮らし登録^②をされている

- ・65歳以上のひとり暮らしのかた
- ・高齢者のみの世帯等のかた

※1 基本的に、見守りボランティアがご自宅内に入ることはできません。

※2 ひとり暮らし等高齢者登録は、高齢者見守り訪問事業の申請時に併せて行うこともできます。



目黒区見守り
ネットワーク
キャラクター

見守りを希望する高齢者と 見守りボランティアを募集中!

お申し込みや内容についてのお問い合わせは、
地域包括支援センターでお受けします。

(連絡先は裏面にてご確認ください)



③ 見守りめぐねっと

地域の団体・商店・企業などの皆さんにご賛同いただき、地域のかたが「ちょっと気がかり」なことに気づいたときに、地域包括支援センターに連絡していただく見守り活動に取り組んでいます。

平成29年11月末日現在、392事業者にご協力いただいています。

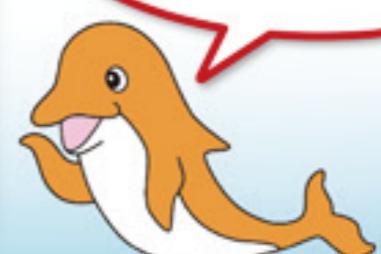


まもりんステッカー



「まもりんステッカー」が、
見守りめぐねっと協力事業者の目印
です。お店の入り口や配達時に使用
される車や自転車などに貼られています。

みんなで見守りの輪を
作っていこう!
協力してね。



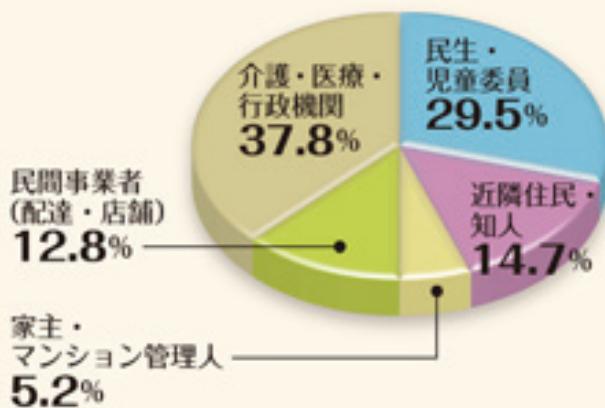
平成29年4月から9月の通報相談件数

高齢者の見守りや安否確認について各地域包括支援センターに寄せられた通報や相談は、平成29年4月～9月の間に156件でした。

通報・相談者の内訳は右のグラフのとおりで、民生・児童委員と近隣住民・知人、家主・マンションの管理人といった地域住民の方の声が約半数を占めています。

通報・相談内容は、安否確認(61件)やひとり暮らしや高齢者世帯に関するもの(57件)、認知症・精神疾患に関するもの(44件)の順に多くなっています。

通報を受けた地域包括支援センターは、状況を確認したうえで必要な支援を検討し、サポートしていきます。



ご存知ですか？

防災・救急医療情報キットの配布

防災・救急医療情報キットとは、災害時や救急救命時に備えて、医療情報や緊急連絡先などを救急情報カードに記入して筒に入れ、冷蔵庫[※]に保管しておくものです。

救急で駆けつけた救急隊員などが、冷蔵庫内に保管されているキットの救急情報カードから医療情報などを確認し、迅速な救急活動・支援活動につなげます。

<配布対象者>

- ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯のかた
- 介護保険で要介護、要支援認定を受けているかた
- 障害者手帳をお持ちのかた
- 高次脳機能障害のかた
- 難病のかた
- その他、必要な方

地域包括支援センター
にて配布中



※台所にある冷蔵庫は、緊急時に救急隊員が見つけやすいため。

地域包括支援センターに相談しよう

地域包括支援センターは、住み慣れたまちでだれもが安心して住み続けられるように、保健・福祉の面から区民のみなさんを支援する窓口です。専門知識をもった職員が、介護保険や認知症、在宅医療など保健・福祉に関わる相談をお受けし、適切な制度やサービスの利用へつながるよう支援します。秘密は守ります。安心してご相談ください。

窓口

月曜日から土曜日(祝・休日と年末年始を除く)
午前8時30分から午後5時まで

安心してご相談ください

- 北部包括支援センター ▶ ☎5428-6891 fax3496-5215
東部包括支援センター ▶ ☎5724-8030 fax3715-1076
中央包括支援センター ▶ ☎5724-8066 fax5722-9803
南部包括支援センター ▶ ☎5724-8033 fax3719-2031
西部包括支援センター ▶ ☎5701-7244 fax3723-3432